

総合教育会議会議録

会議名 総合教育会議
開催日 平成28年8月23日（火）午前10時00分～
開催場所 議会棟4階 第1委員会室
出席委員 北川市長、村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長

事務局等出席者

荒木総合調整監兼経営企画部長、荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、幸西企画政策課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、矢田（教育政策総務課担当）、永森（教育政策総務課担当）

○荻野学校教育部長

定刻となりましたので、これより寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日進行役を務めさせていただきます学校教育部長の荻野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、開会に当たりまして、北川市長より御挨拶をお願いいたします。

○北川市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

平素より村田委員長を始め、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、感謝を申し上げます。

さて、平成28年度に入って初めての総合教育会議でございますが、今年度につきましても、教育に関する重点的に講すべき施策等について皆様方と協議し、本市の教育の実情、また、課題を共有し、より一層連携した教育行政の推進を図りたいと考えております。

本日の総合教育会議では、先月に策定された「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を基に「寝屋川市の小中一貫教育について」の御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

続きまして、村田教育委員長より御挨拶をお願いいたします。

○村田委員長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年度の総合教育会議では寝屋川市教育大綱についての協議を行い、昨年11月に寝

寝屋川市教育大綱が策定されました。

その後、教育委員会において教育大綱の実現に向け寝屋川市教育大綱実施計画を策定し戦略的かつ総合的に取組を推進しているところでございます。本日、協議いたします「寝屋川市の中中一貫教育」に関しましては、平成17年度から義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を推進してまいりました。

本日の議論を通じて、寝屋川市の中中一貫教育の成果や課題を共有し、今後、児童・生徒にとって、より良い中中一貫教育となるよう、市と教育委員会が一丸となって、取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

次第の「2 寝屋川市の中中一貫教育について」でございます。事務局より説明をいたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本市の中中一貫教育につきましては、平成17年度から推進しており、教育大綱にも掲げられているとおり、家庭・地域との連携をより強化し、新たな体制や制度構築を進め、次のステージへと進めていく必要があり、中中一貫校についても調査・検討を進める中で、これまでの中中一貫教育の総括を行ったところでございます。

それでは、〔寝屋川市中中一貫教育の検証並びに今後について〕の冊子について、改めて概略を説明させていただきます。

構成としまして、「はじめに」のあと、4章構成しております。1. 寝屋川市の中中一貫教育の現在までの歩み、2. これまでの取組と成果・課題、3. 次なる中中一貫教育に向けての検討、4. 今後の中中一貫教育、ということでまとめております。

2ページをお開きください。

第1章は、本市の中中一貫教育につきまして、平成15年度から現在までを、図式化しております。その後、それぞれ17年度から22年度、23年度から現在までをまとめております。

続きまして、7ページをお開きください。

第2章としまして、これまでの取組と成果・課題につきまして、推進・指導体制における取組と成果等、児童・生徒の学びにおける取組と成果等という形でまとめさせていただいております。

まず、推進・指導体制における取組と成果等につきましては、七つの観点からまとめておりまして、1点目が市教育委員会と校長会の連携強化、2点目が管理職、教職員の意識改革、3点目が指導方法への改善意欲、指導力の向上、4点目が中学校区内における目標等の共有、5点目が小中学校等における協力・連携強化、6点目が特色ある中学校区づくりの推進、7点目が地域の資源や人材をいかした取組の充実でございます。

続きまして、10ページでございます。

児童・生徒の学びにおける取組と成果等につきましては、六つの観点でまとめております。1点目が学力向上、2点目が心力向上、3点目が体力向上、4点目が英語教育、5点目が生徒指導、6点目が支援教育でございます。

これらの成果等を踏まえまして、続きまして19ページをお開きいただきたいと存じます。

第3章、次なる小中一貫教育に向けての検討につきまして、四つの観点でまとめさせていただいております。1点目が国における小中一貫教育の制度化、2点目が本市における小中一貫教育、3点目が家庭・地域等との連携による教育・協育、4点目が「第五次寝屋川市総合計画後期基本計画」及び「寝屋川市教育大綱」の方向性でございます。

最後に、23ページをお開き願いたいと存じます。

第4章、今後的小中一貫教育につきましては、指導体制の一体化、学びの連続性を図ること、これがより質の高い義務教育全体の実施につながるものという基本的な考え方の下、今後更に具体的な検討を進めていくという形でまとめてさせていただいております。

本日の会議につきましては、今後的小中一貫校の設置を含めた小中一貫教育の検討について、これまでの現状や方向性等も含め議論いただき、認識の共有を図りたいと考えております。

また、机上において、冊子の内容を「これまでの小中一貫教育の成果等」、「次なる小中一貫教育に向けての検討の視点等」でまとめた概要版を配付させていただいておりますので御参照ください。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○荻野学校教育部長

事務局からの説明は終わりました。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたします。

北川市長、よろしくお願ひいたします。

○北川市長

それでは、議事を進行させていただきたいと思います。

ただ今、事務局から寝屋川市の小中一貫教育についての説明がございましたが、ここからは教育委員の皆様から寝屋川市の小中一貫教育についての考え方・方針について御意見をお聞かせ願いたいと存じますが、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」の内容については、これまでの経過や検証内容、今後の方向性等の内容が含まれているため、進行上、「経過と検証」と「今後の方向性」に大別し、御意見を頂戴したいと思います。

それでは、1ページから18ページにかけての「経過、検証」に係る部分につきまし

て、一括して協議をしたいと思いますが、まず、教育委員会事務局を代表して高須教育長から御意見等がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○高須教育長

小中一貫教育につきましては、小学校における学級崩壊やあるいは不登校等を背景に、いわゆる子どもの発達段階に小中学校のシステム、制度が対応しきれていないという側面が指摘されており、全国的にも、それぞれその地域に応じた様々な小中一貫教育が今進められているところでございます。

本市では、平成17年度から義務教育9年間を見通した、継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進める小中一貫教育を推進して、全中学校区において特色ある中学校区づくりに取り組んでまいりました。

また、市長がおっしゃっておられる「命を守る」という基本姿勢につきましては、教育委員会といたしましても同様の視点に立ちまして、「子どもを守る宣言」を行つて、子どもが犯罪被害等々に巻き込まれることのないよう様々な取組を現在進めているところでございます。

検証結果でお示ししたとおり、小中学校の学びや心理的側面での段差につきまして、学力・体力の向上や不登校者数の減少等から見ましても、確実にその成果として現れています。また、学校・家庭・地域の連携強化も図られておりまして、今後におきましても更に小中一貫教育を推進していく必要があると強く感じておるところでございます。

○北川市長

高須教育長、ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様方から御意見を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

○村田委員長

それでは、まず私から経過、検証についての意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、推進指導体制における取組の成果ですが、これについては、市教育委員会と校長会の連携強化の項目があり、校長会課題別研修会と教育委員会の指導主事ワーキンググループの会合が毎月定期的に開催されたことで、学校現場と教育委員会事務局とで小中一貫教育の取組進捗状況の共有がなされています。このことは、市全体での取組であるという観点において、非常に効果的であったと感じております。今後も情報の共有、連携の強化をこれまで以上に図っていきたいと思っております。

また、中学校区内における目標などの共有については、報告書にありますとおり、各中学校区の教職員で構成する小中一貫教育推進会議などの定期的な会議の開催や、中学校区合同で市學習到達度調査などの結果分析が実施されております。そして、かなりの成果が出ていることから、11年間の取組の結果であると考えております。

次に、児童・生徒の学びにおける取組の成果ですが、学力の向上は基本的な要素の一つであり、全国学力学習状況調査などにおきまして、平均正答率などが向上してい

ることは、小中一貫教育の推進の成果であると評価されるべきだと思っております。

特に、無回答率が全国平均を下回っているということは、寝屋川市の子どもたちの粘り強さ、あるいは最後まで諦めない気持ちの表れであり、大変素晴らしいと思っております。今後も、中学校区内での学力向上に向けた取組、体制づくりをより推進していただきたいと思います。

最後に、本市の小中一貫教育につきましては、平成17年度から推進されてきましたが、以上のようなことが検証結果に示されていることから、これまでの取組はとても有効な手段であったと改めて感じております。

今後は、これまでの常識にとらわれることなく、何が寝屋川の子どもたちに必要ことなのか精査した上で、長期的に推進していくことが重要だと考えております。

○岩根委員長職務代理者

続いて、私も発言させていただきたいと思いますが、私ごとでございますが、私の子どもが平成17年に地元の小学校に入学して、その3年後に続いて下の子も入学し、今年で12年になり、今中学3年も子どももおりまして、教育委員でありながら、保護者としての視点も踏まえて、少しお話をさせていただいたらと思います。よろしくお願いします。

まず、推進、指導体制における取組の成果について、概要版にもありましたが、小中学校における協力・連携強化の面においてということで、⑤番の中で、小学校と中学校の教育において、小学生と中学生がホップ・ステップ・イングリッシュを初め、運動会であるとか、体育祭、その他もろもろの場面で交流を図っておるということでありまして、小学生は中学生の姿を見て、それを手本にしたりとか、また、中学生は小学生に対して、思いやりの気持ちが芽生えているというところが見られます。

このように、小学生・中学生がお互いに成長し合える関係が構築できるということは、小中一貫教育の大きな成果であると思います。

また、⑥番の特色ある中学校区づくりですが、この点については、地域の特性がいかされていると思います。特に、平成23年度から個別の学校単位という一つのくくりから、中学校区3校単位に変更したドリームプランについては、寝屋川の大きな特徴であるのではないかと思います。中学校区3校が同じビジョンもって、同じベクトルで取り組んでいるという姿は、保護者としても中学校区というものを大変身近に感じることができていますので、今後もこの地域の特性をいかして、保護者や地域の人たちが具体的に分かりやすいイメージをしやすい特色ある中学校づくりの取組を推進してほしいと思っております。

次に、児童・生徒の学びにおける取組の成果の中の心力向上についてなんですが、この点については、豊かな人間性を備えた子どもの育成を目指す道徳教育を充実させるということによって、本人が「自分には良いところがある」という自己肯定感をもつ子どもたちが増えてきていると思います。この取組を通して、自主性というものが生まれて、自発的な学習や行動の定着というところに役立っているからだと思います。

次に、英語教育についてですが、検証結果にもありますように、英語教育の充実によって、子どもたちの英語力の向上がみてとれるよう思います。英語教育は、これからの中学校を生きていく子どもたちに、コミュニケーションとしてのツールとして必要不可欠になります。そういう英語を使えるようになるということは大きな意義があるんじゃないかと思います。

大切なことは、小・中学生が日本語以外にもう一つの語学を学ぶということによって、世界に向かって、大きな窓を開くという観点からも、英語と母国語との違いに子どもたちが気が付いて、外国と日本の文化の相違を知り、その中で日本文化というものを改めてその素晴らしさを再認識する結果になればと思いますので、更に充実した英語教育の推進をしてもらいたいと思っております。

申し上げたいことは以上ですが、これまでの寝屋川市の取組と成果がしっかりと現れた検証結果ではないかなと思います。ただ、どうしてもこういう検証結果を見ると、成果ばかりに目がいくところではあるのですが、今回の検証結果では、課題というのも出てきていますので、それらを解決に向けるために新たな小中一貫教育の取組を検討していく必要というものを感じました。

○藤田委員

続きまして、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。現場での教員の経験もございますので、教育現場の視点も交えてお話しさせていただきます。

まず、推進、指導体制における取組の成果等について、管理職、教職員の意識改革の項目についてですが、一体的な小中一貫教育を推進するためには、各学校現場のリーダーである校長の意識改革が非常に重要となっています。その意識改革を図る大きな取組の一つとして、教育長による目標設定面談をされています。これは、年度初めに3校の校長が揃って面談を受けるわけですけども、面談を受ける前に目標設定のために3人の校長が何回も集まって、昨年度の反省・課題や教育委員会からの指示事項などを勘案しながら目標を設定していきます。中学校区で同じ目標を共有するために、三つから五つぐらい同じ目標を検討します。例えば体力測定において全国平均を上回るとか、英検の受検率を70%にするとか、全国学力状況調査の正解率を何ポイント上げるとか、そういう数値目標を共有して、中学校区で目標設定します。

そして、教育長の面談でいろいろ御指導受けた内容を、学校に持ち帰って、今後は教職員にそれを伝え、教職員が更に1年間の目標を設定していくというようなシステムになっていますが、各学校単位ではなく、小中一貫教育において中学校区単位で面談することによって、校長と各学校の教職員の目標共有がかなり図られていると思います。これによって、特色ある中学校区づくりに大変寄与する取組だと思っております。

次に、指導方法への改善意欲、指導力の向上についてですが、小中一貫教育が始まる前までは、例えば小学校だったら入学した1年生から6年生までで完結ということで6年間の教育計画をそれぞれの学校で練って推進してきました。ところが、小中一

貫教育が始まってからは、小学校の教員は、入学から中学校3年生の出口までの9年間を見通した教育計画内容を考えるようになりました。

子どもたちの中一ギャップというのも乗り越えられたのですが、私が感じているのは、小中学校の教師のほうが大きなギャップがあったように思います。この推進会議を続けていく中で、その先生たちのギャップがまず取り扱われたというように思います。

1、2か月に1回、小中一貫教育会議を開きます。そこの分科会で出た話を、それぞれの学校の職員会議に持ち帰って共有します。また、先進的な学校へ研修に行って、それをまた中学校区に反映していくという取組もしています。特に夏休みは、どこの中学校区でも夏季合同研修会というのが行われています。午前中は講師の先生をお呼びして研修会をして、午後からは分科会として、学力部会、体力部会、推進部会など、いろんな部会に分かれて小中の先生たちとグループになって、これから取組を話し合い、現状を把握するような会議に臨んでいます。1日の終わりに、全体で集まって分科会で出た内容を共有するというような取組がずっとされているので、ほんとに校種を超えた連携、情報共有の推進が進んでいると思います。

そこで、総合的な指導力の向上や改善意識の高まりも見られ、本当に意義のある会議、取組になっていると思います。

次に、児童・生徒の学びにおける取組の成果等について、村田委員長や岩根教育委員長職務代理者がおっしゃっていましたけれども、学力の向上はもちろん英語教育も進んでいます。さらに、生徒指導においても様々な取組が行われています。その一つとして、人間関係づくりを進めるピア・サポートプログラムを実施していますが、これは2校の小学6年生を集めて一つの中学校へ行きます。そこに専門家を呼んでサポートプログラムを実施してもらっています。行く前までは、例えばホップ・ステップ・イングリッシュで一緒になったりとか、水泳競技会で一緒になったりとか、顔を合わせることはあっても、深い仲間づくりという取組はしていませんので、私が在籍していた頃も相手校の子どもたちに不安を抱いたりとか、怖がったりしていましたがこのプログラム終わって帰ってくると、子どもたちは楽しかったとか、もう不安はなくなった、怖くはない、中学に行っても楽しくやっていけるという感想を、ほとんどの子どもたちが持つて帰ってくるようになりました。

そして、不登校者数の減少、中一ギャップの解消にも大きく寄与していると思いますので、今後もこういう取組を充実する体制づくりが望まれるところかなと思います。

以上のように、平成17年度からの本市の小中一貫教育の取組について、幅広く効果、成果が現れていると感じております。小中一貫教育は、いわゆる中一ギャップの解消にもつながるものもあり、様々な家庭環境がある中、今後とも長期的な視点による取組によって対応することが重要となっていると思います。

○玉井委員

最後に、私から重複する内容は割愛しますが、簡単に意見を述べさせていただきま

す。

まず、推進、指導体制における取組の成果等で、小中学校等における連携強化では、就学前教育、幼児期の教育から小学校へ、小学校から中学校への連携をより強固なものにすることによって、学年が上がることに対する感情が不安から希望へと変化していくと思います。9年間の小中一貫教育に加え、就学前教育との連携・強化はこれまで以上に求められていて、小一プロブレムの緩和にもつながるものであり、より継続的に行うことが重要であると感じています。

次に、地域の資源や人材をいかした取組では、小中一貫教育の成果については、学力、体力等で示されているようなものだけではなく、「生きる力」を育むためにも、9年間、あるいは就学前教育から学校・地域・家庭が同じ目標で温かく見守り育んでいくことが重要で、これは子どもたちに良い影響を与えているものであると確信しています。

社会の構成員として我々大人たちが子どもたちに気付きを与えて、考える力を育成することにもつながるものであり、今後も重要な要素であると感じています。

また、児童・生徒の学びにおける取組の成果等の体力向上についてですが、今回の体力調査の検証結果から、個人差は当然あると思いますが、体力の向上が大きいと感じました。大阪府内でも寝屋川市は良い結果であったことは、各中学校区で体力づくり推進計画を策定していることや、スポーツを通じた小中連携が深まっていることが大きな要因ではないかと感じます。小中一貫教育の成果でもあると感じました。

また、スポーツを通じた小中連携については、楽しみながら自然に小中学生が触れ合うことで、相乗的な効果をもたらす取組となっていると感じました。

以上のように、寝屋川市の小中一貫教育の成果について、様々な成果があると感じており、今後も継続して推進していくことが非常に大切であると感じました。

○北川市長

ありがとうございます。経過、検証についての意見をいろいろといただいている程度も、ほかに御意見はございませんか。

それでは、経過、検証につきましての意見交換は以上で終わらせていただきます。続きまして、19ページから23ページの次なる小中一貫教育に向けての検討における「今後の方向性」につきましては、次なる小中一貫教育に向けた3つの視点から、今後的小中一貫教育についての御意見を頂戴したいと思いますが、まず、教育委員会事務局を代表して高須教育長から御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○高須教育長

今、教育委員の皆様方からたくさん御意見をいただきましたとおり、本市が推進してきた小中一貫教育につきましては、様々な成果が実際出てきておりまして、学力・心力・体力の向上等につきましても、着実に図ってこられたものと考えておるところでございます。

一方で、更にそれ以上効果的な小中一貫教育を推進する、これも理想なのでござい

ますが、それをするに当たりましては、これまでの取組だけではまだまだこれ不十分であると考えており、今まで以上の連携・協力体制が必要となってくるものだと考えております。

また、国におきまして小中一貫教育の制度の変更もありまして、我々が進めてきた小中一貫教育から、更なる義務教育全体の質の向上を目指していくのであれば、新たな制度の導入や組織体制づくり等の検討を進めて、教育大綱が示している次なる「小中一貫教育」をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

○北川市長

ありがとうございました。

次に、国における小中一貫教育の制度化の視点から、今後的小中一貫教育について御意見をいただきたいと思います。

○村田委員長

国における小中一貫教育の制度化ということで、いわゆる国においても次なる「小中一貫教育」の制度化の重要性というのも、十分考えておられるところだと思います。

寝屋川市にとっても、もちろん国においても、今は非常に大きな節目であるように思います。これまで全国的に取り組まれた小中一貫教育が国にも認められた訳ですから、この制度をこれからより効果的に活用するかどうかを、真剣に検討していくことは必要なことだと思っております。

○岩根委員長職務代理者

平成27年度の学校教育法等の改正によって、義務教育学校が創設されたのですが、文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」によれば、小中一貫教育を行う学校の約9割で成果があったという報告をされています。先ほどの検証部分と重複するのですが、効果的な取組であると改めて感じます。

この冊子の中で、20ページの施設の形態別の結果を見ると隣接型や分離型においても大きな成果が現れていますが、特に施設一体型に最も大きな成果があると報告されております。また、「大きな成果があり」については、分離型の約4倍、隣接型の約2倍近いという評価されております。

現状、本市では1中学校に対して2小学校単位で分離型の小中一貫教育を進めていることから、各地域の実情も踏まえて、施設一体型も含めて検討を進める必要があるのではないかと思いました。

○玉井委員

文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」によると、具体的な成果例として、全国学力・学習状況調査結果の向上、中一ギャップの緩和、不登校・いじめ問題等が減少するなど、全国の自治体において様々な具体的な効果があると報告されています。

本市においては平成17年から小中一貫教育を推進し、成果も着実に現れていますが、

今回の学校教育法等の改正は、今後の市の教育行政を検討するに当たり、次のステップに進めるためにも重要であると感じます。これまでの取組を継続するとともに、制度等を利用することで子どもたちにとってより良い成果が出るよう、拡充内容を検討する時期だと思います。

○北川市長

ほかに、ございますか。

なければ、続きまして、本市における小中一貫教育の視点から今後的小中一貫教育について、御意見をお願いしたいと思います。

○村田委員長

本市における小中一貫教育の視点から今後の方向性というものを考えた場合ですけども、先ほど各委員がお話しされましたように、平成17年度からの寝屋川市の中小一貫教育によって、様々な成果が着実に現れていることを踏まえた上で、就学前教育の充実や、教職員の協力、あるいは連携体制をもっと充実させることなどを検討していく必要があると考えております。

○岩根委員長職務代理者

今、委員長からお話もあったんですけど、幼稚園、小学校、中学校で別々に対応することではなく、長期的な視点をもって、共通のビジョンで子どもたちを育んでいくということは、子どもたちとか教職員の方々にとっても効果のある取組であると感じますので、方向性は同じで、具体的に充実する案を検討していく必要があると考えます。

○藤田委員

就学前教育からの継続性を意識した小中一貫教育については、両者の関係を連続性・一貫性で捉えることにより、学びの継続性を重視した取組を進める必要があるのではないかと感じております。

小学校は、幼稚園、保育所、小学校というように関係性をもっているんですが、更に小中一貫教育の中で、それを定着させていくことがとても大事で、幼児期からの経験や意識付けの大切さは、体力面だけに限ったことではありません。学習とか生活習慣などといったことでも同じであると考えております。自ら考えたり工夫したりする力を育んでいくことが大切で、様々な視点から保育所、幼稚園における就学前教育と連携した小中一貫教育を模索していってはどうかと考えております。

○北川市長

ほかに御意見ございますか。ございませんか。

では、本市における小中一貫教育の視点からの今後的小中一貫教育に対する御意見はこれまでとさせていただいて、続いて、家庭・地域との連携による教育・協育の視点から今後的小中一貫教育についての御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○村田委員長

私は企業経営という観点から考えてみた場合、同じ方向に向かって進めていくために必要なことは、やはりビジョンや目指すところを、関係者が共有するということが非常に大切だと思っております。

小中一貫教育につきましても同じことでございまして、まず小学校と中学校の連携が不可欠であります。また、家庭であるとか、地域の方々の協力も欠かすことができない取組であると思っています。

こういう関係者全員が、新たなビジョンを共有して進めていくことが重要であると感じております。

○岩根委員長職務代理者

少し長いスパンで考える必要があると思うのですが、今年、小学校に入学した児童が20歳を迎える頃は2030年になっていると思うのですが、我々としては、その時代に必要とされる能力や人間性なども見越して、学校や家庭、地域、また関係機関との連携をより充実させていく必要があるのではないかと思います。先ほども話しましたように、長期的な視点で子どもたちを育んでいくという視点も重要ではないかなと考えております。幼稚園や学校というものだけではなく、我々も地域社会や学校から学んできたように、過去そういうような経験からおいても、現在においても、機能するような仕組を検討する必要があるのではないかと感じております。

○藤田委員

私が小学校に勤務していましたときに、朝食摂取率を調べていました。それはなぜかというと、朝食を食べずに登校する児童が少なからずいて、学校へ登校したらすぐにしんどいと言って保健室へ行く、授業を受けていてもぼーっとしているということで、かなり課題意識をもって取り組んできました。先生方も私たちも、しっかりと子どもたちに朝食を食べる意義というのを啓発するのですが、なかなか子どもだけの力ではどうすることもできず、摂取率100%を目標にしていましたが、あと数人というところで、100%にはならない現実がありました。学校だけの取組ではやはりもう限界があるなと思っていました。

そして、保護者・家庭の啓発ももちろんやってきました。その果たす役割はとても大きいと思います。地域の民生委員・児童委員さんたちの協力も得ながら、登校のときに、集団登校できない子どもたちに関わっていただきました。声を掛けられるのは、「朝御飯、食べててきた?」とか、「何時に起きた?」というような基本的な生活習慣について尋ねてくださる地域の方がどんどん増えてきて、民生委員・児童委員さんは、家庭とのつながりが地域で作れますので、学校からの啓発だけではなくて、地域を巻き込んだ啓発をしていくことによって、それが少しずつ広がり子どもたちの成長に寄与していくのではないかと思っています。

今後、保護者・家庭、そして地域にも積極的に、いろんな角度から参画していただいて、小中一貫教育を推進していく必要があると感じております。

○玉井委員

家庭・地域との連携についても、小中一貫教育の取組によって、一定の理解は得られたものとなっていると感じますが、更に地域に根差した取組をしていくのも、市民の方々への情報発信を進めていく必要があると感じます。

また、今後の方向性について、来週の教育フォーラムでは、小中一貫教育をテーマに、京都産業大学の西川教授に御講演いただきます。西川教授が国の中央教育審議会にも委員として携わっておられますけど、全国的な状況も踏まえ、今後の方向性について御示唆いただけるものと思っています。市民の方々や教職員でビジョンを共有する場になればと思っております。

○北川市長

ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

○村田委員長

概要版の資料にも書いてあるのですけども、今後的小中一貫教育を検討していく中で、第五次総合計画にも記載されており、小中一貫校の設置についての検討は不可欠であると考えております。

しかし、寝屋川市内の教育施設の状況を鑑みますと、市長部局とまちづくりの観点も含めた議論が必要であると思います。そういう視点も踏まえて、寝屋川市の小中一貫教育についての市長のお考えを頂戴したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○北川市長

私の考えを述べさせていただきますと、小中一貫教育の取組につきましては、11年間の検証結果から、児童・生徒への成果、また、組織的な側面での成果等が理解をできたように思いました。

私は、「政治は暮らしである。」という思いから、「命を守る」ことを市政の基本として、「子どもを守る」、「街を守る」、そして「生活（くらし）を守る」という視点から、積極果敢に市政改革に取り組んでまいりました。

また、平成27年8月の非道な犯罪によって、本市の中学生2人が尊い命を絶たれたということは、「子どもを守る」ということを訴えてきた私にとって、非常に心を痛めた事件でございました。このような事件が決して繰り返されないように、「命を守る」ことを基本として、より安全で、安心して魅力のあるまちの実現のための施策や事業を進めているところでございますが、小中一貫教育への取組につきましては、今後の「検証並びに今後について」で示されている「指導体制の一本化」及び「学びの連続性」については共感するところであり、今回的小中一貫教育を検討するに当たっては、基本的な考え方となるものと認識をいたしております。その考え方の下、新たな取組として、本市に適した小中一貫校の具現化を図り、切れ目のない継続的な指導の下、学力を始め体力・心力の向上を目指し、子どもたちが学校生活の楽しみを体感できるよう、全庁的な組織体制の下、計画的に進めていただきたいと思います。

市といたしましても、寝屋川市で生まれ、育ち、学び、次代の担い手として成長できる環境づくりを推進し、安心して子育て・教育ができるまち寝屋川を築くことがで

きるよう、職員一丸となって子育て・教育施策を教育委員会とともに推進してまいりたいと思っております。

ほかに御意見等はございますか。

それでは、ないようでございますので、今後の方針等について、事務局から説明をさせていただきたいと思います。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

今後の方針につきましては、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を基に、次なる小中一貫教育に向けた検討を進めてまいります。

なお、今後的小中一貫教育に関しては、引き続き、総合教育会議で御意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○北川市長

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙にも関わらず、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本日、寝屋川市の小中一貫教育について議論をさせていただき、改めて寝屋川市の教育における小中一貫教育の重要性の再認識し、その考えを共有できたと感じております。

今後におきましては、市と教育委員会が一丸となり、更なる教育改革をしつつ、「命を守る」ことを基本として、「子どもを守る」教育行政を推進していく所存でございます。

教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、今後とも変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は大変御苦労さまでございました。今後ともよろしくお願ひします。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催日につきましては、事務局で調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、誠にありがとうございました。